

2020 年度社会福祉士・精神保健福祉士全国统一模擬試験における正答の取扱いについて

【共通科目】 社会保障 問題 53 (30 頁)

採点上の取扱い

すべての選択肢が誤りとなり、問題として不適切なため、全員に加点をする。

※本問題の加点は、成績集計・成績表に反映する。

問題の訂正

問題 53 (30 ページ) 選択肢 5

誤：(前略) 初診日のある月の前々日までの 1 年間に (後略)

正：(前略) 初診日のある月の前々月までの 1 年間に (後略)

解説集の訂正

問題 53：正答・解説集 (28 頁)

誤：正答 5 5 正しい。

正：正答 なし 5 誤り。

選択肢 5

誤：(前略) 初診日のある月の前々日までの 1 年間に (後略)

正：(前略) 初診日のある月の前々月までの 1 年間に (後略)

※問題 53 の選択肢 5 は、誤りである。すべての選択肢が誤りの問題となるため、全員に加点を行う。解説も誤りのため、上記の通り、訂正する。

【共通科目】 権利擁護と成年後見制度 問題 80 (47 頁)

採点上の取扱い

すべての選択肢が誤りとなり、問題として不適切なため、全員に加点をする。

※本問題の加点は、成績集計・成績表に反映する。

理由

問題 80：正答・解説集 (44 頁)

誤：正答 5 5 正しい。

正：正答 なし 5 誤り。

※問題 80 の選択肢 5 は、誤りである。すべての選択肢が誤りの問題となるため、全員に加点を行う。なお、問題 80 の選択肢 5 の問題文と解説本文の内容に訂正はない。

【精神保健福祉士専門科目】精神保健福祉に関する制度とサービス 問題 147 (40 頁)

採点上の取扱い

正答が1つのみとなり、「正しいものを2つ」選べず、問題として不適切なため、全員に加点をする。
※本問題の加点は、成績集計・成績表に反映する。

理由

問題 147 : 正答・解説集 (34 頁)

誤 : 正答 1, 5 1, 5 正しい。

正 : 正答 5 5 正しい。

※問題 147 の選択肢 1 「精神障害者保健福祉手帳の交付決定を行う」は誤り。解説の通り、精神保健福祉センターは、「④精神障害者保健福祉手帳の交付決定 (中略) に関して専門的な知識及び技術を必要とするもの」を行う。交付決定は都道府県知事が行う。よって、問題 147 の選択肢 1 は誤りで、正答が1つのみとなり、「正しいものを2つ」選べず、問題として不適切なため、全員に加点をする。

内容を訂正すると共に、皆様にご迷惑をおかけしたことを、深くお詫び申し上げます。今後新たに訂正等が判明した場合は、模試専用ホームページ (www.spw-mosi.com) に掲載いたします。

2020年11月6日

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟

お詫びと訂正

「日本ソーシャルワーク教育学校連盟主催 2020 年度社会福祉士・精神保健福祉士 全国統一模擬試験」について、以下の誤字・誤植等がありました。お詫びして訂正いたします。

(2020 年 12 月 21 日更新)

< 共通科目 >

■ 「保健医療サービス」

該当頁	該当箇所	誤	正	備考
問題 42 頁	問題 72・選択肢 4	4 救命救急士 は、(後略)	4 救急救命士 は、(後略)	※誤字に訂正します。正しくは「救急救命」となります。本件による加点は行いません。
解説集 39 頁	問題 72・選択肢 4	4 (前略) 救急救命措置を行うことを業とする者であり(救命救急士 法第 2 条第 2 項), 医師の具体的な指示がなければ(中略)なお, 救命救急措置 とは、(後略)	4 (前略) 救急救命措置を行うことを業とする者であり (救急救命士 法第 2 条第 2 項), 医師の具体的な指示がなければ(中略)なお, 救急救命措置 とは、(後略)	※誤字を訂正します。正しくは「救急救命」となります。

< 社会福祉士専門科目 >

■ 「相談援助の基盤と専門職」

該当頁	該当箇所	誤	正	備考
解説集 5 頁	問題 93・選択肢 2	2 (前略) 異なる専門家の間で行われる助言指導を コンサルタント という。	2 (前略) 異なる専門家の間で行われる助言指導を コンサルテーション という。	※正確な表現に訂正します。
問題 8 頁	問題 96 (注)	(注)「ソーシャルワークのグローバル定義」とは、(後略)	(注)「ソーシャルワーク 専門職 のグローバル定義」とは、(後略)	※正確な表現に訂正します。

< 精神保健福祉士専門科目 >

■ 「精神保健福祉相談援助の基盤」 **New !**

該当頁	該当箇所	誤	正	備考
解説集 16 頁	問題 113・選択肢 2	2 (前略) 本事例の場合, 息子にも あざ があり、(後略)	2 (前略) 本事例の場合, 息子も 暴力を受けたと訴え があり、(後略)	※事例中に息子にあざがあるという表現はないため、正確な文書に訂正します。